

新庁舎建設特別委員会の概要（第20回）

- | | |
|-------|--|
| 1 日 時 | 令和3年3月23日（火） 本会議終了後 |
| 2 場 所 | 第1議会委員会室 |
| 3 出 席 | 全委員 |
| 4 内 容 | 1 新庁舎整備事業と美濃太田駅南地区市街地再開発事業の
推進について
2 その他 |

◆配布資料

- ・美濃加茂市新庁舎整備基本計画（概要版）
- ・美濃太田駅南地区再開発事業基本計画（概要版）
- ・市街地再開発事業 財源イメージ図

各計画書の詳細について説明を受け、理解を深めるための議論を行った。

【委員会で出た主な意見】

●市街地再開発事業

- ・財源の公共負担内訳について、他の自治体も同等の内訳になっているのか。
→国の補助制度で決められており、一律の数字になっている。
- ・資金計画にある保留床処分金の算出根拠は。
→身の丈にあった事業という考え方を大切にしており、補助金の見込みも合わせて計画しているため、過大な数字にはなっていない。計画書はサウンディングを行い計画している。
- ・計画図面にある公共公益とは何か。また、業務とは何か。
→クリニック（病院）、図書館などの施設を想定しており、業務は事務所などを想定している。
- ・現段階の計画書では、「西街区」の開発計画が示されているが、「東街区」はどのように進めていくのか。
→同時に進めていくことも考えられるが、「東街区」は新庁舎建設の関連もあるため、協議しながら慎重に進めていく。
- ・「東街区」については新庁舎建設に関わる部分であり、新庁舎建設は市民からの信

託を受けていないため、市民が理解できる形で進めてほしい。

- ・再開発事業の完成は何をもって完成と言えるのか。
→施設が完成して人のにぎわいが創出され、街が活性化されることが完成であると考ええる。
- ・駅前ロータリーも再開発事業に含まれるのか。
→駅前ロータリーは含まれていないが、再開発事業による道路建設に伴い最低限の整備は必要であると考ええる。
- ・道路建設について、再開発事業内施設の流通経路を考えた建設を検討してほしい。
→中山道エリアを含めた「中心市街地活性化基本計画の策定」も計画しており、駅前周辺の道路建設においては全体的な計画から検討していきたい。
→駐車場については全体計画を踏まえて十分な台数を確保するようにしてほしい。
- ・再開発事業と新庁舎建設は一体として考えていくべき。

●新庁舎整備事業

- ・新庁舎を駅前に建設するのであれば、連絡所の機能を強化すべき。
- ・執行部には市民に対して説明会を開くなどして、具体的ビジョンを示していただきたい。
- ・議員としても市民に対して説明する機会を設けるべきだと考える。

【まとめ】

事業化に向けた調査・研究が進む市街地再開発事業と新庁舎整備事業を一体的に考えて進めることとし、さまざまな課題については、執行部と委員がともに協議しながら一つずつ解決していく。また、執行部は責任を持って市民に対して具体的で分かりやすい説明を行っていく。